



平成 22 年 5 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社ラウンドワン
代 表 者 名 代表取締役社長 杉野 公彦
(コード：4680 東証・大証第一部)
問 合 せ 先 常務取締役管理本部長 西村 孝之
TEL 072-224-5115(代表)
U R L <http://www.round1.co.jp>

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 21 日開催の取締役会において、「定款の（一部）変更の件」を平成 22 年 6 月 26 日開催予定の第 30 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

社外取締役に独立性の高い有能な人材を招聘できるよう、また、社外取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得よう、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、責任限定契約の締結を可能とする旨の条文（変更案第 26 条）を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は、下記の通りであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 22 年 6 月 26 日

定款変更の効力発生日 平成 22 年 6 月 26 日

(____ は変更箇所)

現行定款	変更案
(新 設)	(社外取締役との間の責任限定契約) 第 26 条 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間に、 <u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u>
第 26 条～第 37 条 < 条文省略 >	第 27 条～第 38 条 < 現行どおり >

以 上